

埼玉県告示第百八十一号

告示

次に掲げる建設業者の営業所の所在地が確知できないので、建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条の二第一項の規定により公告する。

令和八年三月二十三日

埼玉県知事 大野 元裕

商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地
株式会社 R s t y l e	田 栗 一 男	埼玉県富士見市鶴馬千九百八十一番地三
北成建設株式会 社	川 口 博 光	埼玉県さいたま市岩槻区大字高曾根六百八番地 （許可時：埼玉県さいたま市岩槻区大字高曾根六百七番地）
株式会社歩建設	長 浜 保 幸	埼玉県富士見市大字勝瀬八百九十八番地一
三協建物株式会 社	井 直 樹	埼玉県鶴ヶ島市脚折町六丁目十九番七号
株式会社ワール ドワイド	細 川 隆 之	埼玉県川口市西川口四―四―十三―二〇二 （許可時：埼玉県越谷市弥生町十一―五大野ビル五F）
株式会社高木管 鉄工業	高 木 治 美 （許可時：高木政 晴）	埼玉県川口市西青木二丁目十四番二十六号
株式会社アッ プ ステップ	森 琢 哉	埼玉県さいたま市岩槻区大字笹久保新田七百二十二番地一
ペンテック株式 会社	田 村 忠 美	埼玉県草加市中根二丁目二十八番九号
藤間工務所	藤 間 晴 夫	埼玉県深谷市新井千九十六番地二
株式会社サトウ 電機	佐 藤 力	埼玉県草加市青柳七丁目六番十二号